

第98回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成28年12月15日（木）

沖縄総合事務局

第98回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成28年12月15日（木）14時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員 宮里委員、春田委員、上江洲委員
労働者委員 大崎委員、屋比久委員
使用者委員 宮城委員、大城委員

沖縄総合事務局 宮城課長補佐、普天間専門官

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第97回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 船員の特定最低賃金に関する改正について
4. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第97回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成28年11月分）
3. 最低賃金改正の審議について
4. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会報告資料
5. 沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会資料
6. 船員に関する特定最低賃金の改正について（部会報告案）

宮里部会長

定刻でございますので、第98回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（普天間専門官）

本日は、公益委員3名、労働者委員2名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

～配付資料確認～ 以上です。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。

それでは、はじめに第97回船員部会の議事録の承認についてお諮りします。お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

それでは、異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題2の「管内の雇用状況等」につきまして、事務局にご説明をお願いします。質問は最後に受け付けたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（宮城補佐）

平成28年11月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

●求人状況について

新規求人件数は11件でした。前月に比べ9件増加、前年同月に比べ6件増加となっております。

月間有効求人件数は14件でした。前月に比べ10件減少、また、前年同月に比べ11件減少となっております。

月間有効求人件数14件の内訳としましては、すべて商船等となっております。月末未済求人件数は11件でした。

●求職状況について

新規求職件数は7名でした。前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べ増減なしとなっております。

新規求職件数7名の内訳としましては、すべて商船等となっており

ます。

月間有効求職数は18名でした。前月に比べ増減なし、また、前年同月に比べ4名減少となっております。

月間有効求職数18名の内訳としましては、すべて商船等となっております。月末未済求職数は13名でした。

● 成立状況について

11月は1名の採用がきました。

● 求人倍率について

11月の月間有効求人倍率は、0.78倍でした。前月に比べ0.55ポイント減少、前年同月に比べ0.36ポイント減少となっております。

● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

11月の新規求職者7名のうち、離職者2名の退職理由としましては、船舶所有者都合が1名、自己都合が1名となっております。離職以外の方5名の求職理由としましては、就業中に転職を希望するものとなっております。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が5名、管外が2名となっております。

● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は1名、支給延べ件数は1件で、基本手当支給金額は175,000円、その他の支給はありませんでしたので、総支給額は175,000円でした。

以上で管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

宮里部会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

では大崎委員。

大崎委員（労働）

2ページの下の求職理由のところで、海上勤務中の転職希望者というのが、今、管内で4名、管外で1名おりますが乗船している船種は分かりますか。

事務局（宮城補佐）

船種は貨物船と作業船、練習船と調査船です。

大崎委員（労働）

この4名は貨物船や作業船、練習船、調査船に乗船している中で、全く違う船を希望されているわけですか。

事務局（宮城補佐）

今、乗船している船とは違う用途の船を希望されています。

大崎委員（労働）

年齢については、当然、その40歳以上クラスの方だとは思いますが、なかなかマッチングが難しいような気がします。

事務局（宮城補佐）

そのようです。

大崎委員（労働）

そうであれば、年齢的にも結構な乗船履歴があると思いますが、辞めて次の仕事に行かれてもなかなか厳しいのではないかと思いますが、辞める理由が明らかになれば、もう少し会社に残れる手段も考えられるのかという気がします。

事務局（宮城補佐）

いい職があればというような感じかと思います。

大崎委員（労働）

何が何でも転職というスタンスではなく、他にいいところがあればという趣旨で、まだ条件が合わずに成立していないということですか。

事務局（宮城補佐）

本人は非公開での求職を希望しています。ご自分で探していいところがあればということかと思います。

大崎委員（労働）

オープンにはしてないというのは、そういうことですかね。

事務局（宮城補佐）

他に巡視船に乗りたいという方もいるようです。また、税関から求人があり、それに応募するための現職の方の申し込みが数件ありますて、その方々については、1月から面接に入る予定ですが、そのために当方に求職申し込みをしている人もいます。以外と成立にむいていかないというのが現状です。

大崎委員（労働）

税関の求人は何名で、職種は何ですか。

事務局（宮城補佐）

一人で一等航海士です。

大崎委員（労働）

現職での求職者はそこにいかれるのですかね。

事務局（宮城補佐）

そうですね。給料はそれほど高くはないかと思います。

大崎委員（労働）

官庁船の給料のレベルはどうしても頭打ちになるかと思います。それともう1点、3ページの近海で機関部の方が成立されていますが、何歳ですか。

事務局（宮城補佐）

成立した方は55歳です。

大崎委員（労働）

ということは、この方も乗船されており、そこから別の船にいかれたのですか。

事務局（宮城補佐）

そうです、この方も転職希望の方です。

大崎委員（労働）

今、エンジニアのほうが厳しい状況で、結局その月末の未済求職の内訳表を見ても、50歳以上しかいないというところでみれば、現役世代のエンジンの求人をかけてもなかなかかからないということがあり、どこの会社も結構困っています。だから、沖縄の中でエンジニアを育てていかないといけないのかなという気はします。それで、最後の5ページですが、今回は高年齢者求職者給付金がありませんが、やはり60歳以上といっても、それほど高齢者の方は来てないということですか。

事務局（宮城補佐）

高年齢者給付金は通常の失業保険と違って、一括で支払いが終わります。前月と先々月は、実際一人ずつおりましたが、今回はありません。

大崎委員（労働）

60歳以上の方は給付金の対象者でないということですか。

事務局（宮城補佐）

60歳以上の方も求職者はあります。普通は60歳以上ですが、通常の失業給付を受けている方が1名あります。給付金も徐々に65歳に引き上げになっていきます。

大崎委員（労働）

ありがとうございました。

宮里部会長

それでは、他にないようですので、議事3の「船員の特定最低賃金に関する改正」の審議に移ります。

本議事に関しましては、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業、沖縄海上旅客運送業の2業種について、最低賃金専門部会における調査・審議の結果の報告、次に、最低賃金の改正に関する当船員部会から沖縄地方交通審議会に報告する答申案の審議に進ませていただきます。

2業種の専門部会は、先月11月17日木曜日に御審議をいただき、各専門部会委員の皆様の御協力により、それぞれ改正することが適当であるとの結論をいただきました。

それぞれの最低賃金専門部会の審議結果につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（普天間専門官）

専門部会の審議結果について御報告させていただきます。

～ 沖縄内航鋼船運航業最低賃金資料の説明 ～

専門部会から船員部会への審議結果報告を読み上げます。

平成28年11月17日、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会、船員に関する特定最低賃金（沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金）の改正について、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金の改正については、下記のとおりとする。記、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第3号）については、適用する船員にかかる最低賃金額の職員245,150円を246,150円にただし書の職員228,700円を229,700円に、部員186,550円を187,550円に、ただし書の海上経歴3年未満の部員177,250円を178,250円にそれぞれ改正することが適当であるとの結論に至りました。現行額より職員、部員ともにそれぞれ1,000円の引き上げ額となっております。

沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金専門部会の審議結果の報告は以上です。

～ 引き続き沖縄海上旅客運送業最低賃金資料の説明 ～

専門部会から船員部会への審議結果報告を読み上げます。

平成28年11月17日、沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会、船員に関する特定最低賃金（沖縄海上旅客運送業最低賃金）の改正について、沖縄海上旅客運送業最低賃金の改正については、下記のとおりとする。記、沖縄海上旅客運送業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第4号）については、適用する船員にかかる最低賃金額の職員242,050円を243,050円に、部員1

80,600円を181,600円に、それぞれ改正することが適当であるとの結論に至りました。現行額より職員、部員ともにそれぞれ1,000円の引き上げとなっております。

沖縄海上旅客運送業最低賃金専門部会の審議結果の報告は以上です。

以上で2業種の最低賃金専門部会の審議結果報告を終わります。

大崎委員（労働）

資料に全国の最賃審議結果がありますが、それへの質問ですが、各地域の船員最低賃金について、中央と各地域の金額が出ていますが、中央の額を超えているところも若干あるのかなと思います。どのような経緯でこの金額が示されたのか教えていただけますか。

事務局（普天間専門官）

複数の地方運輸局のほうに確認をしたところ、全国（中央）の最賃の引き上げ額の1,000円をベースに最賃の高い地方を横に見据えながら、プラスアルファということで検討したようです。

陸上の最低賃金の引き上げ幅が大きかったことや、昨今の船員不足の中で、魅力ある職種にするためにも賃金が大きいこと。その他、地方も頑張っていることを見せたいこと、それ以外にも、各地方の船員の雇用を有利にしたいということのようです。

そういう意見等があり、それを踏まえて審議を行ったようです。中には1回の審議で決まった地方もありますが、審議では労使ともに時間をかけて審議をしており、また、一部では公益委員の裁定で決まった地方もあるようです。

大崎委員（労働）

ありがとうございました。

宮里部会長

この表を見ると、上げ幅は増えたけれども、中央の賃金にはまだ達していないものもありますね。

事務局（普天間専門官）

旅客と内航と2種類ありますが、旅客はまだ決まってない地方局がありますが、元々関東以外は中央より低めになっております。内航は関東のみが中央や他局より高かったのですが、今回は神戸や近畿等が、関東や中央より高めになっています。

宮里部会長

ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、審議を進めていきたいと思います。

両専門部会の報告を踏まえて、2業種の最低賃金の改正について、当船員部会から報告する答申案について、お諮りしたいと思います。

事務局から読み上げさせていただきます。

事務局（普天間専門官）

それでは、事務局から答申案を読み上げさせていただきます。

答申案の内容は、それぞれ先ほどの専門部会の報告内容を転記したものになります。船員部会として沖縄地方交通審議会会長へ報告する諮問に対する答申案を読み上げさせていただきます。

船員に関する特定最低賃金（沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、沖縄海上旅客運送業最低賃金）の改正について、沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金、沖縄海上旅客運送業最低賃金について、沖縄地方交通審議会船員部会は本部会に付託された沖交審第5号「船員に関する最低賃金の改正について（付託）」について下記のとおり答申することが適当であるとの結論を得ましたので報告します。記、1. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第3号）については、適用する船員にかかる最低賃金額の職員245,150円を246,150円に、ただし書の職員228,700円を229,700円に、部員186,550円を187,550円に、ただし書の海上経歴3年未満の部員177,250を178,250円にそれぞれ改正することが適当である。2. 沖縄海上旅客運送業最低賃金（平成9年沖縄総合事務局最低賃金公示第4号）については、適用する船員にかかる最低賃金額の職員24万2,050円を24万3,050円に、部員18万600円を18万1,600円にそれぞれ改正することが適当である。報告する答申案については以上です。

宮里部会長

ただいま読み上げていただいたとおり、2業種の最低賃金につきましては、それぞれ改正することが適当であるとの答申となっております。ただいまの提案につきましては、何か御質問等がござりますでしょうか。

ないようであれば、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

ご異議がありませんでしたので、この答申案につきまして承認の決議をいただきました。ありがとうございました。以上で議事3の審議を終わります。

それでは、今後の最低賃金改正のスケジュール等につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局（普天間専門官）

資料3に今後のスケジュールがあります。

沖縄地方交通審議会運営規則第8条第3項の規定により「部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができる」となっております。ただいま決議をいただきましたので、本日付で沖縄地方交通審議会会長へ報告し、会長同意を得て沖縄地方交通審議会

会長から沖縄総合事務局長へ答申がなされます。

その後、沖縄総合事務局長は、答申要旨の官報公示を行います。関係者は公示のあった日から15日以内に異議を申し立てることができます。異議がなければ、最低賃金改正決定に関する官報公示を行い、公示の日から起算して30日を経過した日から効力が発生するということになります。以上です。

宮里部会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありますか。

ないようですので、続きまして意見交換をしたいと思いますが、何かありますでしょうか。

大崎委員（労働）

年末年始は非常にお客様も動くということもあって、船の方の安全・安心も当然、運航労務監理官の方もやっておられると思いますが、各社の就業規則と時間外労働に関する労使協定の提出というのは、当然会社のほうにも義務づけられているのかなと思います。そこで、どのような方法で確認をとっているのかお聞かせ下さい。

事務局（宮城補佐）

今、質問ありましたが、船舶所有者から就業規則や時間外労働に関する労使協定の届け出があった場合には、それぞれ船員法や規則等に法令違反がないかをチェック確認した上で審査し、内容に違反がないということであれば、受理をするという形をとっておりまして、決裁後、内容に不備がないということで受理をするようにいたしております。

大崎委員（労働）

それで就業規則については、毎年届け出をしているところもあるでしょうし、改定事項のみを届け出しているところもあるかと思います。全く出してない会社っていうのはないですよね。

事務局（普天間専門官）

法律では雇用船員が10人以上の場合は届け出をすることになつております。

事務局（宮城補佐）

特に変更がなければ届け出した時のままになります。

大崎委員（労働）

10年間変更がない場合は10年前のものでも大丈夫ということですか。

事務局（宮城補佐）

その辺は確認してみないと分かりません。

大崎委員（労働）

それで、私どもの労働組合の意見書というのは当然付されていると思います。それで、労働組合の意見書で問題がありませんというものであればいいのですが、当方として問題がある就業規則に関して意見書を出す場合があると思います。その場合でも受理はされるわけですよね。

事務局（宮城補佐）

その辺は確認してみないと分かりません。

春田委員（公益）

反対の意見があるということですか。

事務局（普天間専門官）

法令に違反があるかは確認します。

大崎委員（労働）

法令に違反はないけれども、組合との労使関係の問題になりますが。

事務局（宮城補佐）

同意でない意見が付されているということですか。

大崎委員（労働）

同意の意見でない場合です。修正が必要というところの意見でも当然受理はされると思いますけども、当然その段階で労使紛争に及ぶ可能性はありますね。そこを未然に防いでいかないといけないと思います。労使協定の中では労働協約書と2本立てですが、会社の従業員からすれば、就業規則の方で当然使われていくわけです。だからそこになると、ある程度私どもは労働協約書に準ずる就業規則をつくっていただきたいというのが意見です。

法律の話ですから運航労務監理官の方もそういう指導はなかなかできにくいと思います。健全な労使関係を保つためには今後そういう方向でいくことも必要ではないかなと思いますので、意見としてよろしくお願ひします。以上です。

宮里部会長

ありがとうございました。これは当局からも労使でもっと協議するように促してほしいという意見だと思いますので、よろしくお願ひいたします。何かほかにご意見ないようでしたら、事務局から連絡がありますので、お願ひいたします。

事務局（普天間専門官）

1月の船員部会は、1月27日（金）に5階海技試験室で16時30分より開催いたします。後日、改めて案内の文書を送付いたします。

ますが、通常の開催より遅い時間での開催となりますので、お気をつけ願います。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、いつもどおりメールで照会させて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

宮里部会長

それでは、本日の部会はこれで終了します。ご苦労様でした。